

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月22日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 越 田 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間 (自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	2017年度 中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,172	21,924	21,739	47,984	44,580
連結経常利益	百万円	4,535	2,963	2,697	7,431	6,080
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,152	2,535	1,862	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	4,959	4,292
連結中間包括利益	百万円	0	3,232	2,600	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	106	3,859
連結純資産額	百万円	118,616	120,731	122,215	118,094	120,758
連結総資産額	百万円	2,751,152	2,904,257	2,981,578	2,905,509	2,910,791
1株当たり純資産額	円	5,836.81	5,918.76	6,030.53	5,790.21	5,919.81
1株当たり中間純利益	円	155.34	124.41	91.56	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	243.92	210.68
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	155.05	124.13	91.37	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	243.42	210.15
自己資本比率	%	4.30	4.15	4.09	4.06	4.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,772	21,134	74,067	183,383	36,859
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,130	30,878	11,242	15,685	44,145
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,556	613	1,029	10,990	1,232
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	151,500	294,638	353,355	285,506	291,554
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,438 [819]	1,431 [829]	1,428 [826]	1,371 [824]	1,381 [823]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2017年 3 月	2018年 3 月
経常収益	百万円	19,693	17,609	17,150	38,566	35,213
経常利益	百万円	4,398	3,031	2,627	6,778	5,686
中間純利益	百万円	3,218	2,765	1,970	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,612	4,223
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	205,121	205,121	20,512	205,121	20,512
純資産額	百万円	111,705	113,309	114,390	110,504	112,948
総資産額	百万円	2,738,762	2,891,038	2,969,053	2,892,442	2,899,123
預金残高	百万円	2,287,191	2,363,349	2,384,662	2,318,081	2,389,528
貸出金残高	百万円	1,654,700	1,717,860	1,740,684	1,699,525	1,744,538
有価証券残高	百万円	878,513	816,256	804,583	855,210	797,901
1 株当たり配当額	円	3.00	3.00	30.0	6.00	33.00
自己資本比率	%	4.07	3.91	3.85	3.81	3.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,348 [782]	1,345 [791]	1,340 [784]	1,288 [787]	1,292 [787]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月 1 日付で10株を 1 株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は184,609千株減少して20,512千株となっております。
3. 2017年10月 1 日付で10株を 1 株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年 3 月)の 1 株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額 3 円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。
4. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2 四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたりスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2 四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金の増加等により前連結会計年度末比533億円増加し2兆5,965億円となりました。貸出金は、個人ローンおよび県内一般法人向け貸出は増加したものの、公共貸出の減少により前連結会計年度末比48億円減少し1兆7,271億円となりました。有価証券は、地方債を中心に国内債券が増加したことを要因として、前連結会計年度末比66億円増加し8,023億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の減少等により、前年同四半期比1億85百万円減収の217億39百万円となりました。また経常費用は預金利息は減少したものの営業推進関連費用の増加を要因とした営業経費の増加等により前年同四半期比81百万円増加の190億41百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比2億66百万円減益の26億97百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益についても、税金費用の増加により前年同四半期比6億73百万円減益の18億62百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により、前年同四半期比4億66百万円減収の171億81百万円となりました。またセグメント利益は、預金利息は減少したものの、有価証券利息など資金運用収益の減少等により、前年同四半期比4億13百万円減益の26億34百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前期の大口受注が売上に寄与したことに加え、グループ体での営業強化により前年同四半期比99百万円増収の25億98百万円となりました。また、セグメント利益は前年同四半期比37百万円増益の2億64百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、当行の住宅ローンの増加を要因とする信用保証業務の売上増加により、前年同四半期比1億66百万円増収の28億69百万円となりました。また、セグメント利益についても、前年同四半期比54百万円増益の3億5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、前年同四半期比535百万円減少の11,865百万円となりました。これは、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が前年同四半期比569百万円減少したことによるものであります。また、役務取引等収支は、役務取引等収益の増加により、前年同四半期比172百万円増加し1,845百万円となり、その他業務収支は、債券売却損の減少等により前年同四半期比19百万円増加し 446百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の減少により前年同四半期比43百万円減少の151百万円となりました。また、その他業務収支は、債券売却益の増加により前年同四半期比169百万円増加し252百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比579百万円減少の12,015百万円、役務取引等収支は前年同四半期比176百万円増加の1,850百万円、その他業務収支は前年同四半期比189百万円増加の 193百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	12,400	194	12,594
	当第2四半期連結累計期間	11,865	151	12,015
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	12,874	306	13,180
	当第2四半期連結累計期間	12,306	188	12,494
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	474	111	585
	当第2四半期連結累計期間	441	38	479
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,673	0	1,673
	当第2四半期連結累計期間	1,845	4	1,849
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,906	11	2,917
	当第2四半期連結累計期間	3,112	16	3,128
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,232	11	1,243
	当第2四半期連結累計期間	1,266	11	1,277
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	465	83	548
	当第2四半期連結累計期間	446	252	698
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	67	135	202
	当第2四半期連結累計期間	54	252	306
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	533	52	585
	当第2四半期連結累計期間	501	—	501

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替および代理業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比206百万円増加し3,112百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比34百万円増加し1,266百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同四半期比5百万円増加の16百万円となり、役務取引等費用については前年同四半期と同水準の11百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比176百万円増加の1,850百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,906	11	2,917
	当第2四半期連結累計期間	3,112	16	3,128
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,592	—	1,592
	当第2四半期連結累計期間	1,629	—	1,629
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	599	11	611
	当第2四半期連結累計期間	662	16	679
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	45	—	45
	当第2四半期連結累計期間	91	—	91
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	588	—	588
	当第2四半期連結累計期間	649	—	649
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	36	—	36
	当第2四半期連結累計期間	34	—	34
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	43	0	43
	当第2四半期連結累計期間	43	0	44
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,232	11	1,243
	当第2四半期連結累計期間	1,266	11	1,278
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	142	11	153
	当第2四半期連結累計期間	140	11	152

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

- 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,354,756	2,504	2,357,260
	当第2四半期連結会計期間	2,379,414	2,483	2,381,898
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,357,918	—	1,357,918
	当第2四半期連結会計期間	1,437,971	—	1,437,971
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	980,585	—	980,585
	当第2四半期連結会計期間	924,446	—	924,446
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,252	2,504	18,756
	当第2四半期連結会計期間	16,996	2,483	19,480
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	172,969	—	172,969
	当第2四半期連結会計期間	214,659	—	214,659
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,527,725	2,504	2,530,229
	当第2四半期連結会計期間	2,594,073	2,483	2,596,557

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,706,312	100.00	1,727,117	100.00
製造業	138,135	8.10	127,170	7.36
農業、林業	7,243	0.42	8,265	0.48
漁業	4,638	0.27	4,447	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	550	0.03	692	0.04
建設業	41,839	2.45	45,713	2.65
電気・ガス・熱供給・水道業	37,634	2.21	41,462	2.40
情報通信業	8,421	0.49	8,451	0.49
運輸業、郵便業	66,234	3.88	64,483	3.73
卸売業、小売業	124,163	7.28	124,615	7.22
金融業、保険業	89,313	5.23	94,296	5.46
不動産業、物品賃貸業	117,900	6.91	121,455	7.03
各種サービス業	122,153	7.16	126,624	7.33
政府・地方公共団体	585,921	34.34	559,945	32.42
その他	362,161	21.23	399,494	23.13
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,706,312	—	1,727,117	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中618億円増加して、第2四半期末残高は3,533億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、譲渡性預金の増加及びコールマネーの減少幅が前期比縮小したこと等により、前年同四半期比952億1百万円増加し、740億67百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出の増加等により、前年同四半期比421億20百万円減少し、112億42百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出の増加により、前年同四半期比4億16百万円減少し、10億29百万円の減少となりました。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
	2018年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.07
2. 連結における自己資本の額	1,034
3. リスク・アセットの額	10,266
4. 連結総所要自己資本額	410

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
	2018年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	9.37
2. 単体における自己資本の額	952
3. リスク・アセットの額	10,157
4. 単体総所要自己資本額	406

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36	31
危険債権	181	151
要管理債権	49	35
正常債権	17,212	17,510

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第1部	単元株式数は100株であります。
計	20,512,161	20,512,161	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	—	20,512	—	19,562	—	12,916

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	856	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	683	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	476	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	391	1.92
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	388	1.90
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	384	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	364	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	337	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	297	1.46
計	—	4,658	22.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,268,500	202,685	同 上
単元未満株式	普通株式 117,061	—	同 上
発行済株式総数	20,512,161	—	—
総株主の議決権	—	202,685	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と役員報酬BIP信託が保有する当行株式が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に役員報酬BIP信託が保有する当行株式119千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	126,600	—	126,600	0.61
計	—	126,600	—	126,600	0.61

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と役員報酬BIP信託が保有する当行株式が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に役員報酬BIP信託が保有する当行株式119千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、E Y新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	292,480	354,010
買入金銭債権	2,512	2,409
商品有価証券	200	200
有価証券	1, 2, 8, 12 795,630	1, 2, 8, 12 802,314
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,731,955	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,727,117
外国為替	1,565	3,432
リース債権及びリース投資資産	13,570	14,413
その他資産	8 38,527	8 42,689
有形固定資産	10, 11 20,803	10, 11 21,255
無形固定資産	1,928	1,938
退職給付に係る資産	2,804	2,892
繰延税金資産	428	424
支払承諾見返	17,505	17,181
貸倒引当金	9,117	8,696
投資損失引当金	2	7
資産の部合計	2,910,791	2,981,578
負債の部		
預金	8 2,383,286	8 2,381,898
譲渡性預金	159,946	214,659
コールマネー及び売渡手形	20,634	20,411
借入金	8 191,562	8 205,424
外国為替	28	49
その他負債	10,467	12,224
賞与引当金	616	615
役員賞与引当金	14	15
退職給付に係る負債	367	361
役員退職慰労引当金	15	12
株式給付引当金	—	158
睡眠預金払戻損失引当金	550	598
繰延税金負債	3,444	4,169
再評価に係る繰延税金負債	10 1,593	10 1,581
支払承諾	17,505	17,181
負債の部合計	2,790,033	2,859,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	69,981	71,249
自己株式	500	873
株主資本合計	101,959	102,855
その他有価証券評価差額金	16,611	16,742
繰延ヘッジ損益	58	425
土地再評価差額金	10 2,423	10 2,400
退職給付に係る調整累計額	330	208
その他の包括利益累計額合計	18,646	19,359
新株予約権	152	—
純資産の部合計	120,758	122,215
負債及び純資産の部合計	2,910,791	2,981,578

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
経常収益	21,924	21,739
資金運用収益	13,170	12,486
(うち貸出金利息)	8,909	8,751
(うち有価証券利息配当金)	4,252	3,724
役務取引等収益	2,917	3,128
その他業務収益	203	307
その他経常収益	¹ 5,631	¹ 5,816
経常費用	18,960	19,041
資金調達費用	575	471
(うち預金利息)	445	339
役務取引等費用	1,243	1,278
その他業務費用	586	501
営業経費	² 11,436	² 11,542
その他経常費用	³ 5,118	³ 5,246
経常利益	2,963	2,697
特別利益	7	137
固定資産処分益	7	14
新株予約権戻入益	—	122
特別損失	215	212
固定資産処分損	98	45
減損損失	⁴ 117	⁴ 17
株式給付引当金繰入額	—	149
税金等調整前中間純利益	2,754	2,623
法人税、住民税及び事業税	699	364
法人税等調整額	480	396
法人税等合計	219	761
中間純利益	2,535	1,862
親会社株主に帰属する中間純利益	2,535	1,862

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
中間純利益	2,535	1,862
その他の包括利益	697	738
その他有価証券評価差額金	633	131
繰延ヘッジ損益	3	483
土地再評価差額金	—	1
退職給付に係る調整額	59	121
中間包括利益	3,232	2,600
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,232	2,600

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	66,839	494	98,823
当中間期変動額					
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する中間純利益			2,535		2,535
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	3	3
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,886	1	1,887
当中間期末残高	19,562	12,916	68,725	493	100,711

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,138	3	2,495	479	19,151	119	118,094
当中間期変動額							
剰余金の配当							611
親会社株主に帰属する中間純利益							2,535
自己株式の取得							2
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	633	3	36	59	734	15	749
当中間期変動額合計	633	3	36	59	734	15	2,637
当中間期末残高	17,772	-	2,532	419	19,885	134	120,731

当中間連結会計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	500	101,959
当中間期変動額					
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する中間純利益			1,862		1,862
自己株式の取得				417	417
自己株式の処分			7	45	38
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,268	372	896
当中間期末残高	19,562	12,916	71,249	873	102,855

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,611	58	2,423	330	18,646	152	120,758
当中間期変動額							
剰余金の配当							611
親会社株主に帰属する中間純利益							1,862
自己株式の取得							417
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の取崩							24
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	131	483	23	121	713	152	561
当中間期変動額合計	131	483	23	121	713	152	1,457
当中間期末残高	16,742	425	2,400	208	19,359	—	122,215

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,754	2,623
減価償却費	761	821
減損損失	117	17
貸倒引当金の増減()	501	421
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	4
賞与引当金の増減額(は減少)	6	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	88	88
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	3
株式給付引当金の増減額(は減少)	—	158
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	52	48
資金運用収益	13,170	12,486
資金調達費用	575	471
有価証券関係損益()	188	48
為替差損益(は益)	1,722	382
固定資産処分損益(は益)	91	30
商品有価証券の純増()減	35	0
貸出金の純増()減	17,066	4,837
預金の純増減()	45,682	1,388
譲渡性預金の純増減()	24,371	54,713
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	8,241	13,861
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	231	270
コールローン等の純増()減	99	103
コールマネー等の純増減()	57,744	222
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,464	—
外国為替(資産)の純増()減	546	1,867
外国為替(負債)の純増減()	30	20
リース債権及びリース投資資産の純増()減	785	842
資金運用による収入	13,486	12,985
資金調達による支出	743	558
その他	21,923	1,738
小計	20,446	74,389
法人税等の支払額	687	322
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,134	74,067

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	68,174	117,656
有価証券の売却による収入	21,878	32,400
有価証券の償還による収入	78,066	75,284
有形固定資産の取得による支出	782	1,170
有形固定資産の売却による収入	41	248
無形固定資産の取得による支出	149	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,878	11,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	611	611
自己株式の取得による支出	2	417
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	613	1,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,132	61,800
現金及び現金同等物の期首残高	285,506	291,554
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 294,638	1 353,355

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4．会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,085百万円(前連結会計年度末は5,133百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度の導入）

1．取引の概要

当中間連結会計期間より、当行は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託を通じて当行株式を取得し、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する制度であります。

なお、2018年9月3日付で、過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する取締役等を対象に、本制度への移行が行われております。

2．信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は416百万円、株式数は119千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株 式	一百万円	一百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	66,070百万円	98,897百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	918百万円	334百万円
延滞債権額	19,540百万円	18,512百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,718百万円	3,464百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	23,200百万円	22,312百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	3,068百万円	2,990百万円

8．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	227,506百万円	227,100百万円
計	227,506百万円	227,100百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,486百万円	2,602百万円
借入金	184,170百万円	198,170百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9 月30日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9 月30日)
金融商品等差入担保金	91百万円	—百万円
保証金	84百万円	85百万円

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2018年 9 月30日)
融資未実行残高	409,681百万円	423,811百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	394,975百万円	411,689百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
5,736百万円	5,757百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	29,299百万円	28,698百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
11,410百万円	13,190百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	390百万円	435百万円
株式等売却益	259百万円	287百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与・手当	5,116百万円	5,061百万円
退職給付費用	186百万円	271百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	一百万円	21百万円
株式等売却損	18百万円	8百万円

4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日) 至 2018年 9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物 5 か所	109百万円	青森県内	営業店舗	土地建物 2 か所	17百万円
	遊休資産	土地 1 か所	7百万円		遊休資産	土地 一か所	一百万円
合計 117百万円 (うち建物 34百万円) (うち土地 82百万円)				合計 17百万円 (うち建物 17百万円) (うち土地 0百万円)			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年 7月 3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,121	—	—	205,121	
合 計	205,121	—	—	205,121	
自己株式					
普通株式	1,373	5	10	1,368	注 1、2
合 計	1,373	5	10	1,368	

注 1. 普通株式の自己株式の増加5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10千株のうち、9千株は新株予約権行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			134	
合計			—			134	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 6月27日 定時株主総会	普通株式	611	3.0	2017年 3月31日	2017年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	3.0	2017年9月30日	2017年12月8日

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	138	119	12	246	注1、2、3
合 計	138	119	12	246	

注1. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式119千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加119千株のうち、119千株は役員報酬B I P信託の制度の開始に伴う増加、0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少12千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	296,746百万円	354,010百万円
定期預け金	300百万円	—百万円
その他の預け金	1,807百万円	655百万円
現金及び現金同等物	294,638百万円	353,355百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	292,480	292,480	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	33,274	33,322	48
その他有価証券	760,104	760,104	—
(3) 貸出金	1,731,955		
貸倒引当金(*1)	8,266		
	1,723,688	1,730,909	7,221
資産計	2,809,548	2,816,817	7,269
(1) 預金	2,383,286	2,383,316	30
(2) 譲渡性預金	159,946	159,946	—
(3) コールマネー及び売渡手形	20,634	20,634	—
(4) 借入金	191,562	191,562	—
負債計	2,755,429	2,755,459	30
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(84)	(84)	—
デリバティブ取引計	(84)	(84)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	354,010	354,010	—
(2) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	70,339	70,238	100
その他有価証券	729,676	729,676	—
(3) 貸出金	1,727,117		
貸倒引当金(*1)	7,923		
	1,719,194	1,724,309	5,115
資産計	2,873,221	2,878,235	5,014
(1) 預金	2,381,898	2,381,922	24
(2) 譲渡性預金	214,659	214,659	—
(3) コールマネー及び売渡手形	20,411	20,411	—
(4) 借入金	205,424	205,424	—
負債計	2,822,393	2,822,417	24
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	611	611	—
デリバティブ取引計	611	611	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、保証等による回収見込額に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお譲渡性預金については、残存期間が１年超のものは重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

（３）コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）借入金

残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が１年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当中間連結会計期間 (2018年９月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,682	1,687
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	462	500
その他	103	103
合 計	2,248	2,291

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 . 中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 . 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 . 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年 3 月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	11,350	11,458	108
	その他	6,924	6,947	22
	小計	18,274	18,405	130
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	11,715	11,636	78
	社債	50	47	2
	その他	3,236	3,232	3
	小計	15,002	14,916	85
合計		33,277	33,322	45

当中間連結会計期間 (2018年 9 月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	社債	13,030	13,145	115
	その他	5,296	5,313	16
	小計	18,326	18,458	131
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	地方債	44,345	44,153	192
	社債	140	139	0
	その他	7,527	7,487	40
	小計	52,012	51,780	232
合計		70,339	70,238	100

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,586	15,396	8,189
	債券	542,540	529,722	12,817
	国債	303,276	295,428	7,848
	地方債	119,215	115,955	3,259
	社債	120,047	118,338	1,709
	その他	83,697	79,551	4,145
	外国証券	43,227	42,174	1,052
	その他	40,470	37,376	3,093
	小計	649,823	624,671	25,152
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,989	2,197	208
	債券	44,515	44,733	217
	国債	11,617	11,729	112
	地方債	21,245	21,315	70
	社債	11,653	11,688	34
	その他	63,775	64,775	999
	外国証券	38,799	38,873	74
	その他	24,976	25,901	925
	小計	110,280	111,706	1,425
合計		760,104	736,377	23,726

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24,542	14,581	9,961
	債券	465,969	456,070	9,899
	国債	264,511	258,581	5,930
	地方債	104,917	102,289	2,627
	社債	96,540	95,199	1,340
	その他	69,935	64,433	5,502
	外国証券	19,394	18,501	892
	その他	50,541	45,931	4,609
	小計	560,448	535,085	25,362
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,650	1,792	141
	債券	94,006	94,827	820
	国債	39,430	39,960	530
	地方債	40,176	40,408	232
	社債	14,400	14,458	58
	その他	73,578	74,062	484
	外国証券	53,535	53,569	34
	その他	20,042	20,493	450
	小計	169,235	170,682	1,447
合計		729,683	705,768	23,915

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は7百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	23,726
その他有価証券	23,726
（ ）繰延税金負債	7,115
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,611
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,611

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	23,915
その他有価証券	23,915
（ ）繰延税金負債	7,172
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,742
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,742

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	91	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	192	—	0	0
	買建	158	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	84
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	84

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		40,000	40,000	611
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	611

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	17百万円	8百万円

(注) 追加情報に記載のとおり、当行は2018年9月3日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)9名 当行執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1,3)	当行普通株式 98,000株
付与日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	2017年7月27日～2047年7月26日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2,3)	366円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

3. 当行は2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしましたが、これに伴い提出日現在は「株式の種類別のストック・オプションの付与数」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。

「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,083	2,404	19,488	2,436	21,924	—	21,924
(2) セグメント間の内部経常収益	563	95	658	267	926	926	—
計	17,647	2,499	20,146	2,703	22,850	926	21,924
セグメント利益	3,047	227	3,275	251	3,527	563	2,963
セグメント資産	2,891,502	14,631	2,906,134	21,699	2,927,833	23,576	2,904,257
その他の項目							
減価償却費	723	36	760	0	761	—	761
資金運用収益	13,695	20	13,716	140	13,856	686	13,170
資金調達費用	555	29	584	24	609	33	575
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	963	62	1,025	0	1,025	—	1,025

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

(１) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(２) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(３) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(４) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,662	2,468	19,131	2,607	21,739	—	21,739
(2) セグメント間の内部経常収益	518	130	648	261	910	910	—
計	17,181	2,598	19,780	2,869	22,649	910	21,739
セグメント利益	2,634	264	2,899	305	3,205	507	2,697
セグメント資産	2,969,661	16,082	2,985,743	22,111	3,007,855	26,277	2,981,578
その他の項目							
減価償却費	771	48	820	0	821	—	821
資金運用収益	12,985	20	13,006	124	13,130	643	12,486
資金調達費用	455	28	484	23	507	36	471
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,475	65	1,540	3	1,543	—	1,543

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,303	4,669	2,917	2,404	2,628	21,924

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,189	4,285	3,128	2,468	2,666	21,739

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	117	—	117	—	117

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	17	—	17	—	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1 株当たり純資産額	5,919円81銭	6,030円53銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。また、2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	120,758	122,215
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	152	—
(うち新株予約権)	百万円	152	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	120,605	122,215
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	20,373	20,266

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	124.41	91.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,535	1,862
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	2,535	1,862
普通株式の期中平均株式数	千株	20,375	20,340
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益	円	124.13	91.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	47	41
うち新株予約権	千株	47	41
希薄化効果を有しないため潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(注) 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、中間期末(期末)株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の当中間連結会計期間における中間期末株式数は119千株、期中平均株式数は39千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当中間会計期間 (2018年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	292,377	353,768
買入金銭債権	2,512	2,409
商品有価証券	200	200
有価証券	1, 2, 8, 10 797,901	1, 2, 8, 10 804,583
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,744,538	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,740,684
外国為替	1,565	3,432
その他資産	25,162	28,749
その他の資産	8 25,162	8 28,749
有形固定資産	20,125	20,567
無形固定資産	1,895	1,906
前払年金費用	3,016	2,941
支払承諾見返	17,505	17,181
貸倒引当金	7,675	7,364
投資損失引当金	2	7
資産の部合計	2,899,123	2,969,053
負債の部		
預金	8 2,389,528	8 2,384,662
譲渡性預金	164,046	221,059
コールマネー	20,634	20,411
借入金	8 184,171	8 198,170
外国為替	28	49
その他負債	3,941	5,937
未払法人税等	201	196
リース債務	442	1,063
その他の負債	3,296	4,678
賞与引当金	588	584
役員賞与引当金	—	8
株式給付引当金	—	158
睡眠預金払戻損失引当金	550	598
繰延税金負債	3,587	4,259
再評価に係る繰延税金負債	1,593	1,581
支払承諾	17,505	17,181
負債の部合計	2,786,175	2,854,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	61,868	63,245
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	55,222	56,599
別途積立金	49,000	52,000
繰越利益剰余金	6,222	4,599
自己株式	500	873
株主資本合計	93,846	94,851
その他有価証券評価差額金	16,584	16,714
繰延ヘッジ損益	58	425
土地再評価差額金	2,423	2,400
評価・換算差額等合計	18,949	19,539
新株予約権	152	—
純資産の部合計	112,948	114,390
負債及び純資産の部合計	2,899,123	2,969,053

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
経常収益	17,609	17,150
資金運用収益	13,695	12,985
(うち貸出金利息)	8,929	8,774
(うち有価証券利息配当金)	4,757	4,200
役務取引等収益	2,938	3,149
その他業務収益	203	307
その他経常収益	1 771	1 708
経常費用	14,577	14,523
資金調達費用	555	455
(うち預金利息)	446	339
役務取引等費用	1,464	1,500
その他業務費用	586	501
営業経費	2 11,732	2 11,857
その他経常費用	3 239	3 208
経常利益	3,031	2,627
特別利益	7	137
固定資産処分益	7	14
新株予約権戻入益	—	122
特別損失	215	211
固定資産処分損	98	45
減損損失	117	17
株式給付引当金繰入額	—	149
税引前中間純利益	2,822	2,552
法人税、住民税及び事業税	546	188
法人税等調整額	489	393
法人税等合計	57	581
中間純利益	2,765	1,970

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	46,000	6,149	58,795
当中間期変動額							
剰余金の配当						611	611
別途積立金の積立					3,000	3,000	
中間純利益						2,765	2,765
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩						36	36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,000	883	2,116
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	5,265	60,912

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	494	90,779	17,112	3	2,495	19,605	119	110,504
当中間期変動額								
剰余金の配当		611						611
別途積立金の積立								
中間純利益		2,765						2,765
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	3	3						3
土地再評価差額金の取崩		36						36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			631	3	36	671	15	686
当中間期変動額合計	1	2,117	631	3	36	671	15	2,804
当中間期末残高	493	92,897	17,744	-	2,532	20,276	134	113,309

当中間会計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868
当中間期変動額							
剰余金の配当						611	611
別途積立金の積立					3,000	3,000	
中間純利益						1,970	1,970
自己株式の取得							
自己株式の処分						7	7
土地再評価差額金の取崩						24	24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,000	1,623	1,376
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	4,599	63,245

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	500	93,846	16,584	58	2,423	18,949	152	112,948
当中間期変動額								
剰余金の配当		611						611
別途積立金の積立								
中間純利益		1,970						1,970
自己株式の取得	417	417						417
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の取崩		24						24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			130	483	23	590	152	438
当中間期変動額合計	372	1,004	130	483	23	590	152	1,442
当中間期末残高	873	94,851	16,714	425	2,400	19,539	-	114,390

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,085百万円（前事業年度末は5,133百万円）であります。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取引の概要

当中間会計期間より、当行は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託を通じて当行株式を取得し、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する制度であります。

なお、2018年9月3日付で、過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する取締役等を対象に、本制度への移行が行われております。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は416百万円、株式数は119千株であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株 式	2,342百万円	2,342百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	66,070百万円	98,897百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	691百万円	136百万円
延滞債権額	18,968百万円	17,947百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	1百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,707百万円	3,453百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

合計額	22,388百万円	21,538百万円
-----	-----------	-----------

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年３月31日)	当中間会計期間 (2018年９月30日)
3,068百万円	2,990百万円

- ８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当中間会計期間 (2018年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	227,506百万円	227,100百万円
計	227,506百万円	227,100百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,486百万円	2,602百万円
借入金	184,170百万円	198,170百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当中間会計期間 (2018年９月30日)
その他の資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当中間会計期間 (2018年９月30日)
保証金	30百万円	30百万円

- ９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当中間会計期間 (2018年９月30日)
融資未実行残高	401,315百万円	415,719百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	386,608百万円	403,597百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年３月31日)	当中間会計期間 (2018年９月30日)
11,410百万円	13,190百万円

(中間損益計算書関係)

1 . その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
貸倒引当金戻入益	463百万円	365百万円
株式等売却益	259百万円	287百万円

2 . 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
有形固定資産	426百万円	444百万円
無形固定資産	288百万円	318百万円

3 . その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
株式等売却損	18百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2018年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当中間会計期間 (2018年 9 月30日)
子会社株式	2,342	2,342
関連会社株式	—	—
合計	2,342	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2018年11月13日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	611百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。